

佐賀県告示第 351 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成 26 年 9 月 9 日

佐賀県知事 古 川 康

1 施行者の名称

唐津市

2 都市計画事業の種類及び名称

唐津都市計画道路事業 3・4・10 号 東城内町田線

3 事業施行期間

平成 20 年 10 月 7 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 変更なし